

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2008年2月28日 (28.02.2008)

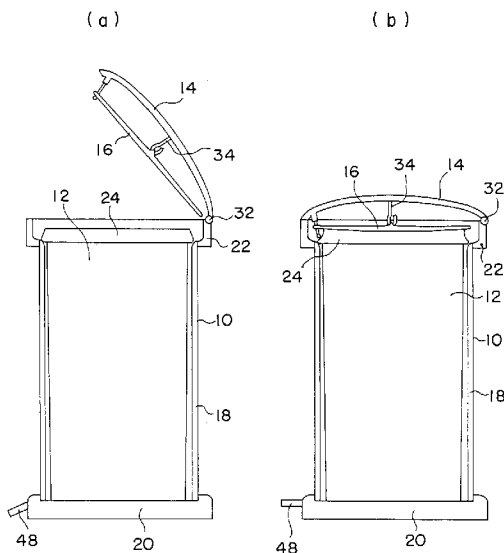
PCT

(10) 国際公開番号
WO 2008/023411 A1

- (51) 国際特許分類: *B65F 1/16* (2006.01) *B65F 1/06* (2006.01)
 - (21) 国際出願番号: PCT/JP2006/316493
 - (22) 国際出願日: 2006年8月23日 (23.08.2006)
 - (25) 国際出願の言語: 日本語
 - (26) 国際公開の言語: 日本語
 - (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 株式会社アッドフィールド (ADD FIELD CO., LTD.) [JP/JP]; 〒1780064 東京都練馬区南大泉 6-20-19 Tokyo (JP).
 - (72) 発明者; および
 - (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 鹿野 孝仁 (SHIKANO, Koji) [JP/JP]; 〒1780064 東京都練馬区南大泉 6-20-19 株式会社アッドフィールド内 Tokyo (JP).
 - (74) 代理人: 中尾 俊輔, 外 (NAKAO, Shunsuke et al.); 〒1010047 東京都千代田区内神田 1丁目3番5号 中尾・伊藤特許事務所内 Tokyo (JP).
 - (81) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SV, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
 - (84) 指定国 (表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).
- 添付公開書類:
— 国際調査報告書

(54) Title: GARBAGE BIN AND LID FOR CONTAINER

(54) 発明の名称: ごみ箱および容器の蓋



(57) Abstract: A garbage bin where, when the opening of a container in which garbage is placed is closed by a lid, odor emanating from the garbage does not leak to the outside from a gap between the container and the lid. The garbage bin has an outer container (10), an inner container (12) placed inside the outer container and in which garbage is placed, an openable/closable outer lid (14) pivotally attached to the outer container and closing the opening of the outer container, and an inner lid (16) attached to the lower surface of the outer lid and moving together with the outer lid. The lower surface of the inner lid is in intimate contact with the upper end of the inner container when the opening of the outer container is closed by the outer lid.

[続葉有]

WO 2008/023411 A1



(57) 要約:

ごみを投入する容器の開口部を蓋で閉塞した状態において、ごみからの臭いが容器と蓋との間の隙間から外部に漏れ出ることのないごみ箱を提供することを課題とする。

外側容器（10）と、外側容器の内部に配置され、内部にごみが投入される内側容器（12）と、外側容器に回動可能に取り付けられ、外側容器の開口部を閉塞する開閉可能な外蓋（14）と、外蓋の下面に取り付けられ、外蓋と一緒に動く内蓋（16）とを具備し、外側容器の開口部を外蓋で閉塞した状態において、内蓋の下面が内側容器の上端に密着するごみ箱とする。

明 細 書

ごみ箱および容器の蓋

技術分野

[0001] 本発明は、ごみを投入する容器と、この容器の開口部を閉塞する蓋とを有するごみ箱に関する。また、本発明は、容器の開口部を閉塞する蓋に関する。

背景技術

[0002] 従来、ごみを投入する容器と、この容器の開口部を閉塞する蓋とを有するごみ箱が知られている(例えば、特許文献1参照)。

[0003] 特許文献1:特開平7-41105号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0004] しかし、従来の容器と蓋を有するごみ箱は、容器の開口部を蓋で閉塞した状態において容器と蓋との間に隙間が生じ、ごみからの臭いが容器と蓋との間の隙間から外部に漏れ出るといった欠点を有していた。

[0005] 本発明は、前述した事情に鑑みてなされたもので、ごみを投入する容器の開口部を蓋で閉塞した状態において、ごみからの臭いが容器と蓋との間の隙間から外部に漏れ出ることのないごみ箱を提供することを目的とする。また、本発明は、ごみ箱などの容器から臭いが外部に漏れ出ることを防止することができる容器の蓋を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0006] 本発明は、前記目的を達成するため、下記(1)～(8)に示すごみ箱および(9)～(13)に示す容器の蓋を提供する。

(1)外側容器と、前記外側容器の内部に配置され、内部にごみが投入される内側容器と、前記外側容器に回動可能に取り付けられ、外側容器の開口部を閉塞する開閉可能な外蓋と、前記外蓋の下面に取り付けられ、外蓋と一緒に動く内蓋とを具備し、前記外側容器の開口部を前記外蓋で閉塞した状態において、前記内蓋の下面が前記内側容器の上端に密着することを特徴とするごみ箱。

(2)内蓋はシリコーンゴムからなる可撓性を有するものであることを特徴とする(1)のごみ箱。

(3)外蓋の下面には、中央部に鉤部、基端部にヒンジ取付部、先端部に内蓋取付部が設けられ、内蓋の上面中央には孔が形成された突片が設けられ、内蓋の先端部には孔が形成されているとともに、前記内蓋の上面中央の孔に前記外蓋の鉤部が挿入され、前記内蓋の先端部の孔に前記外蓋の内蓋取付部が挿入されており、内蓋の下面が内側容器の上端に密着した状態では前記鉤部が内蓋を下方に押圧することにより内側容器の内部が負圧状態になるとともに、外蓋と内蓋を開くときには前記内蓋取付部が内蓋の先端部を持ち上げることで内側容器の内部が大気に開放されることを特徴とする(1)または(2)のごみ箱。

(4)前記外蓋の内蓋取付部は、平板部の下端に幅広部が連設されたものであり、前記平板部の幅は前記内蓋の先端部の孔の径の長さよりも短く、前記幅広部の幅は前記内蓋の先端部の孔の径の長さよりも長いことを特徴とする(3)のごみ箱。

(5)外蓋の下面には、基端部近傍に断面L字状の内蓋保持部が設けられているとともに、前記の内蓋保持部の水平板部が内蓋の下方に位置していることを特徴とする(1)～(4)のごみ箱。

(6)内側容器の上端に外側に折り返された折り返し部が設けられているとともに、前記折り返し部に孔が形成され、前記孔に取っ手の両端部が挿入されていることを特徴とする(1)～(5)のごみ箱。

(7)内側容器の上端のやや下方に内方に膨出する段部を形成するとともに、内側容器に前記段部上に配置されるごみ袋止めリングを付属させたことを特徴とする(1)～(6)のごみ箱。

(8)外蓋の下部にペダルが設けられているとともに、前記ペダルを足で踏むことにより外蓋と内蓋が一緒に開くことを特徴とする(1)～(7)のごみ箱。

(9)外側容器と、前記外側容器の内部に配置された内側容器とからなる容器の蓋であって、前記外側容器に回動可能に取り付けられ、外側容器の開口部を閉塞する開閉可能な外蓋と、前記外蓋の下面に取り付けられ、外蓋と一緒に動く内蓋とを具備し、前記外側容器の開口部を前記外蓋で閉塞した状態において、前記内蓋の下面が

前記内側容器の上端に密着することを特徴とする容器の蓋。

(10)内蓋はシリコンゴムからなる可撓性を有するものであることを特徴とする(9)の容器の蓋。

(11)外蓋の下面には、中央部に鉤部、基端部にヒンジ取付部、先端部に内蓋取付部が設けられ、内蓋の上面中央には孔が形成された突片が設けられ、内蓋の先端部には孔が形成されているとともに、前記内蓋の上面中央の孔に前記外蓋の鉤部が挿入され、前記内蓋の先端部の孔に前記外蓋の内蓋取付部が挿入されており、内蓋の下面が内側容器の上端に密着した状態では前記鉤部が内蓋を下方に押圧することにより内側容器の内部が負圧状態になるとともに、外蓋と内蓋を開くときには前記内蓋取付部が内蓋の先端部を持ち上げるにより内側容器の内部が大気に開放されることを特徴とする(9)または(10)の容器の蓋。

(12)前記外蓋の内蓋取付部は、平板部の下端に幅広部が連設されたものであり、前記平板部の幅は前記内蓋の先端部の孔の径の長さよりも短く、前記幅広部の幅は前記内蓋の先端部の孔の径の長さよりも長いことを特徴とする(11)の容器の蓋。

(13)外蓋の下面には、基端部近傍に断面L字状の内蓋保持部が設けられているとともに、前記の内蓋保持部の水平板部が内蓋の下方に位置していることを特徴とする(9)～(12)のごみ箱。

[0007] 本発明のごみ箱は、外側容器の開口部を外蓋で閉塞した状態において、内蓋の下面が内側容器の上端に密着するので、内側容器と内蓋との間に隙間が生じず、したがって内側容器に投入されたごみからの臭いが外部に漏れ出ることがない。本発明の容器の蓋は、外側容器の開口部を外蓋で閉塞した状態において、内蓋の下面が内側容器の上端に密着するので、内側容器と内蓋との間に隙間が生じず、したがって内側容器に投入された物品からの臭いが外部に漏れ出ることを防止することができる。

発明の効果

[0008] 本発明のごみ箱は、ごみを投入する容器の開口部を蓋で閉塞した状態において、ごみからの臭いが容器と蓋との間の隙間から外部に漏れ出ることがない。また、本発明の容器の蓋は、容器内に投入された物品からの臭いが外部に漏れ出ることを防止

することができる。

図面の簡単な説明

[0009] [図1]本発明に係るごみ箱の一実施形態を示すもので、(a)は蓋を開けた状態を示す斜視図、(b)は蓋を閉じた状態を示す斜視図である。

[図2] (a)は図1のごみ箱の蓋を開けた状態を示す断面図、(b)は図1のごみ箱の蓋を閉じた状態を示す断面図である。

[図3] (a)は図1のごみ箱の内側容器の上部を示す斜視図、(b)は同内側容器の上部の拡大断面図である。

[図4]図1のごみ箱の内側容器を模式的に示す正面図である。

[図5] (a)～(c)は、ごみ袋をごみ袋止めリングに取り付けて内側容器内に収容する状態を示す説明図である。

[図6]外蓋の下面を示す斜視図である。

[図7]内蓋の下面を示す斜視図である。

[図8]外蓋の下面に内蓋を取り付けた状態を示す斜視図である。

[図9] (a)は図1のごみ箱の蓋を閉じた状態を示す説明図、(b)は図1のごみ箱の蓋を開けた状態を示す説明図である。

発明を実施するための最良の形態

[0010] 以下、本発明の実施の形態を図面を参照して説明するが、本発明は下記例に限定されるものではない。図1および図2は本発明に係るごみ箱の一実施形態を示すもので、図1(a)は蓋を開けた状態を示す斜視図、図1(b)は蓋を閉じた状態を示す斜視図、図2(a)は蓋を開けた状態を示す断面図、図2(b)は蓋を閉じた状態を示す断面図である。本例のごみ箱は、外側容器10と、外側容器10の内部に配置され、内部にごみが投入される内側容器12と、外側容器10に回動可能に取り付けられ、外側容器10の開口部を閉塞する開閉可能な外蓋14と、外蓋14の下面に取り付けられ、外蓋14と一緒に動く内蓋16とを具備する。

[0011] 外側容器10は、ステンレススチールからなる円筒体18の下端にプラスチックからなる台座20が固定されているとともに、円筒体18の上端にプラスチックからなるリング状フランジ体22が固定された略有底円筒状のものである。リング状フランジ体22の

内径は、円筒体18の内径および内蓋16の径より大きく形成され、リング状フランジ体22の内部に内蓋16を収容できるようになっている。

[0012] 内側容器12は、プラスチックにより一体に形成された略有底円筒状のものである。内側容器12の後述する折り返し部24以外の部分の外径は、外側容器10の円筒体18の内径よりも小さい。また、図3に示すように、内側容器12の上端には外側に折り返された折り返し部24が設けられているとともに、この折り返し部24に円形孔26が形成され、この円形孔26に略半円形の金属製取っ手28の両端部が挿入されている。さらに、内側容器12の折り返し部24の外縁30は、外側容器10の円筒体18の上端に近接している。

[0013] また、図3、図4に示すように、内側容器12の上端のやや下方には、内方に膨出する段部19が形成されているとともに、内側容器12には上記段部19上に配置されるごみ袋止めリング21が付属している。そして、図5(a)に示すようにごみ袋止めリング21の中にごみ袋23の上部を通し、図5(b)に示すようにごみ袋23の上部を外側に折り返した後、図5(c)に示すようにごみ袋23を内側容器12内に入れ、ごみ袋止めリング21を段部19上に配置することにより、内側容器12内にごみ袋23を収容できるようになっている。

[0014] 外蓋14は、プラスチックにより一体に形成された略円形のもので、ヒンジ32により外側容器10に回動可能に取り付けられている。外蓋14の下面には、図6(a)に示すように、中央部に先の曲がった所定長さの鉤部34、基端部にヒンジ取付部35およびシャフト取付部36、基端部近傍に断面L字状の2つの内蓋保持部37、37、先端部に内蓋取付部38が設けられている。上記内蓋取付部38は、図6(b)に示すように、平板部39の下端に平板部39よりも幅が広い幅広部40が連設されたものである。

[0015] 内蓋16は、シリコーンゴムにより一体に形成された略円形のもので、可撓性を有する。図7に示すように、内蓋16の先端部には膨出部41が設けられ、この膨出部41に楕円形孔42が形成されている。また、図示していないが、内蓋16の上面中央には突片が設けられているとともに、この突片に円形孔が形成され、この円形孔に外蓋14の鉤部34の先の曲がった部分が挿入されている。さらに、図8に示すように、上記楕円形孔42に外蓋14の内蓋取付部38の平板部39が楕円形孔42の長径方向と平板部

39の幅方向とを一致させた状態で挿入され、また、外蓋14の内蓋保持部37、37の水平板部44が内蓋16の下方に配置されている。この場合、内蓋取付部38の平板部39の幅は楕円形孔42の長径の長さよりも短く、内蓋取付部38の幅広部40の幅は楕円形孔42の長径の長さよりも長いため、平板部39は楕円形孔42内でスライドすることができるとともに、幅広部40によって内蓋取付部38が楕円形孔42から抜けることが防止されている。なお、図8は、本発明に係る容器の蓋の一実施形態を示している。

[0016] 内蓋としては、例えば特開2006-160372号公報に記載されたものを好適に使用することができる。上記公報は、外表面および密封対象の容器と接触可能な内表面を有する容器用の蓋であり、この蓋はシリコン材料製であり、この蓋は中央部と当該中央部を取り巻く外周部とを含み、この外周部の厚さ範囲は2.0mm~4.0mmであり、前記中央部の厚さは前記外周部の厚さを上回っている容器用の蓋を開示している。また、内蓋としては、川島工業株式会社が発売元であるUFOラップ(商品名)を好適に用いることができる。

[0017] 本実施形態のごみ箱には、外蓋10の台座20にペダル48が設けられているとともに、このペダル48を足で踏むことにより外蓋14と内蓋16が一緒に開くようになっている。より具体的には、図9に示すように、軸部50を中心として回転する回転板52の一端がペダル48に連結され、回転板52の他端に金属製のシャフト54の下端が連結され、このシャフト54の上端のフック部が外蓋14のシャフト取付部36に設けられたシャフト挿入孔58に挿入されている。そして、ペダル48を足で踏むと回転板52の他端が上昇してシャフト54を押し上げ、このシャフト54が外蓋14を押し上げて外蓋14と内蓋16が一緒に開くようになっている。

[0018] 本実施形態のごみ箱は、図2(b)に示すように、外側容器10の開口部を外蓋14で閉塞した状態において、内蓋16の下面が内側容器12の上端に密着するものである。

[0019] 上述した本実施形態のごみ箱の特徴は、下記(1)~(5)の点にある。

(1)外側容器10の開口部を外蓋14で閉塞した状態において、内蓋16の下面が内側容器12の上端に密着するため、内側容器12と内蓋16との間に隙間が生じず、したがって内側容器12に投入されたごみからの臭いが外部に漏れ出ることがない点。

この場合、外蓋14の鉤部34が所定の長さを有し、内蓋16を適度な圧力で下方に押圧するため、内蓋16は全体的に撓んだ状態で内側容器12の上端に強く密着し、その結果内側容器12内は負圧状態になり、内側容器12が内蓋16によって完全に密閉される。また、外蓋14の内蓋取付部38の平板部39は楕円形孔42内でスライド可能であるため、内蓋取付部38が内蓋16を必要以上に下方に押圧することがなく、したがって内蓋16の先端側が撓んで内側容器12と内蓋16との間に隙間が生じることがない。なお、平板部39の長さが短すぎると、内蓋16の先端側が浮いて内側容器12と内蓋16との間に隙間が生じることがあるため、平板部39の長さは適切に設定する必要がある。また、平板部39は楕円形孔42内でスライド可能であればよく、棒状等の他の形状としてもよい。そして、ペダル48を足で踏んで外蓋14と内蓋16を開けるときには、外蓋14の内蓋取付部38の幅広部40が内蓋16の先端部を持ち上げ、その結果内蓋16の先端部と内側容器12との間に隙間ができ、内側容器12の内部が大気に開放されるため、内側容器12が内蓋16にくっついて持ち上がることはない。また、外蓋14と内蓋16を開き、内側容器12内にごみを投入した後は、外蓋14と内蓋16を手で押して閉じるものであるが、外蓋14の内蓋保持部37、37の水平板部44を内蓋16の下方に位置させているので、内蓋16の基端側が垂れ下がって内側容器に引っ掛かることはない。

(2) 内側容器12の上端に外側に折り返された折り返し部24を設け、この折り返し部24に円形孔26を形成するとともに、この円形孔26に取っ手28の両端部を挿入した点。これは、内側容器12のごみを収納する部分に貫通孔を形成すると、内蓋16の下面を内側容器12の上端に密着させたときに内側容器12内が負圧状態にならず、内側容器12を内蓋16によって密閉できなくなるとともに、ごみからの臭いが上記貫通孔から外部に漏れ出るからである。なお、内側容器12に上記折り返し部24を設けることなく、内側容器12の上部に非貫通状態の凹部を形成し、この凹部に取っ手の両端部を挿入するようにしてもよい。

(3) 内側容器12の上端のやや下方に内方に膨出する段部19を形成するとともに、内側容器12に段部19上に配置されるごみ袋止めリング21を付属させ、図5に示した方法で内側容器12内にごみ袋23を収容するようにした点。これは、ごみ袋は通常は

内側容器12の上端から外側に折り返した状態で内側容器12内に收容するが、そのようにしたのでは内側容器12と内蓋16との間にごみ袋が介在し、内蓋16の下面を内側容器12の上端に密着させることができなくなるからである。

(4) 外側容器10の円筒体18の上端にリング状フランジ体22を固定し、このリング状フランジ体22の内径を円筒体18の内径および内蓋16の径よりも大きく形成した点。これは、外側容器10の上端部内に内蓋16を收容するスペースを設けるためである。

(5) 内側容器12の折り返し部24の外縁30を外側容器10の円筒体18の上端に近接させた点。これは、外側容器10の上端部内に内蓋16を收容するスペースを確保しつつ、外側容器10と内側容器12との間の隙間にごみが入ることを防止するためである。なお、内側容器12に折り返し部24を設けない場合は、内側容器12の上端を外側容器10の円筒体18の上端に近接させればよい。

[0020] 本発明のごみ箱は、前述した実施の形態に限定されるものではなく、必要に応じて種々の変更が可能である。例えば、前述した実施の形態ではペダルを足で踏むことにより外蓋と内蓋を開くようにしたが、外蓋と内蓋を手で持ち上げて開くようにしてもよい。また、前述した実施の形態では内側容器、外側容器、外蓋および内蓋を円形としたが、これらは例えば三角形、四角形、楕円形等の他の形状としてもよい。さらに、外蓋の鉤部、内蓋保持部、内蓋取付部や、内蓋の先端部の孔、内蓋の上面中央の孔が形成された突片の形状、寸法なども適宜設定することができる。

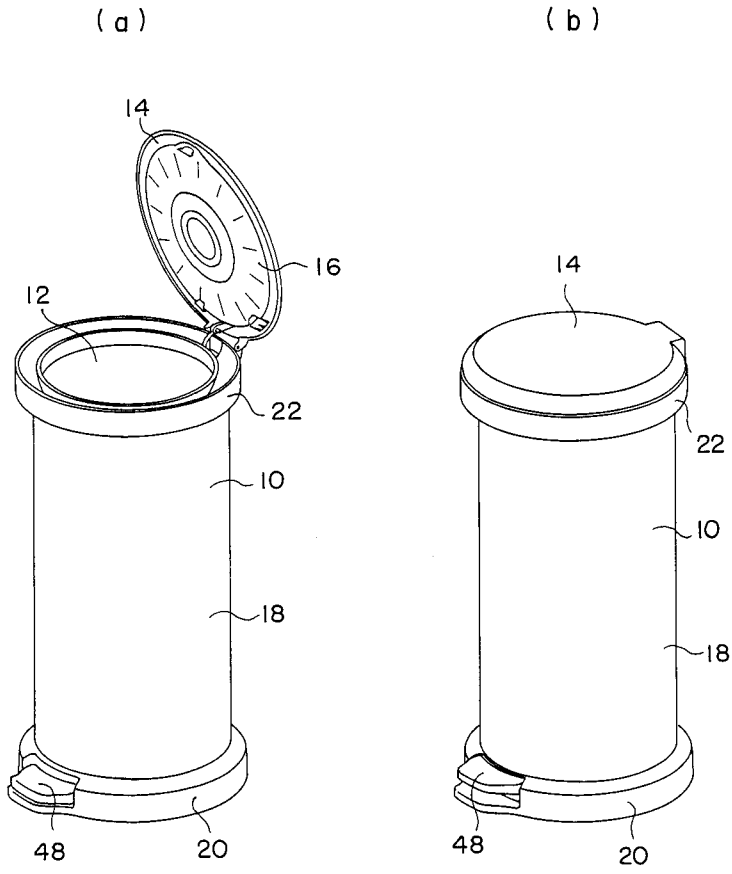
[0021] 本発明に係る容器の蓋は、図8に示したように、外蓋に内蓋を取り付けたものである。本発明に係る容器の蓋は、外側容器とこの外側容器の内部に配置された内側容器とからなる容器であれば、ごみ箱以外の容器にも適用することができる。

請求の範囲

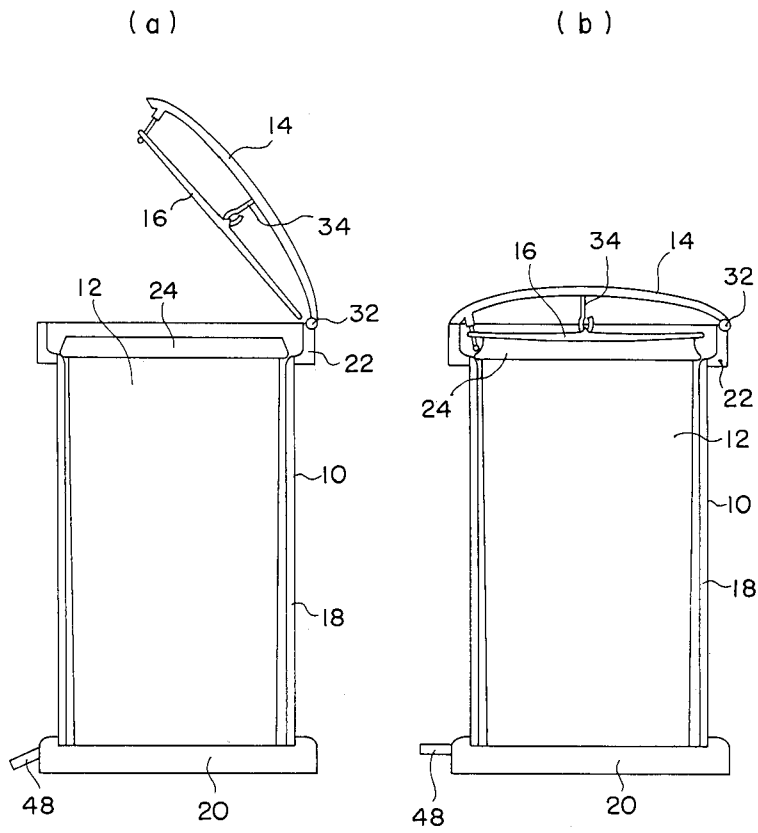
- [1] 外側容器と、前記外側容器の内部に配置され、内部にごみが入投入される内側容器と、前記外側容器に回動可能に取り付けられ、外側容器の開口部を閉塞する開閉可能な外蓋と、前記外蓋の下面に取り付けられ、外蓋と一緒に動く内蓋とを具備し、前記外側容器の開口部を前記外蓋で閉塞した状態において、前記内蓋の下面が前記内側容器の上端に密着することを特徴とするごみ箱。
- [2] 内蓋はシリコンゴムからなる可撓性を有するものであることを特徴とする請求項1に記載のごみ箱。
- [3] 外蓋の下面には、中央部に鉤部、基端部にヒンジ取付部、先端部に内蓋取付部が設けられ、内蓋の上面中央には孔が形成された突片が設けられ、内蓋の先端部には孔が形成されているとともに、前記内蓋の上面中央の孔に前記外蓋の鉤部が挿入され、前記内蓋の先端部の孔に前記外蓋の内蓋取付部が挿入されており、内蓋の下面が内側容器の上端に密着した状態では前記鉤部が内蓋を下方に押圧することにより内側容器の内部が負圧状態になるとともに、外蓋と内蓋を開くときには前記内蓋取付部が内蓋の先端部を持ち上げることで内側容器の内部が大気に開放されることを特徴とする請求項1または2に記載のごみ箱。
- [4] 前記外蓋の内蓋取付部は、平板部の下端に幅広部が連設されたものであり、前記平板部の幅は前記内蓋の先端部の孔の径の長さよりも短く、前記幅広部の幅は前記内蓋の先端部の孔の径の長さよりも長いことを特徴とする請求項3に記載のごみ箱。
- [5] 外蓋の下面には、基端部近傍に断面L字状の内蓋保持部が設けられているとともに、前記の内蓋保持部の水平板部が内蓋の下方に位置していることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載のごみ箱。
- [6] 内側容器の上端に外側に折り返された折り返し部が設けられているとともに、前記折り返し部に孔が形成され、前記孔に取っ手の両端部が挿入されていることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載のごみ箱。
- [7] 内側容器の上端のやや下方に内方に膨出する段部を形成するとともに、内側容器に前記段部上に配置されるごみ袋止めリングを付属させたことを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載のごみ箱。

- [8] 外蓋の下部にペダルが設けられているとともに、前記ペダルを足で踏むことにより外蓋と内蓋が一緒に開くことを特徴とする請求項1～7のいずれか1項に記載のごみ箱。
- [9] 外側容器と、前記外側容器の内部に配置された内側容器とからなる容器の蓋であって、前記外側容器に回動可能に取り付けられ、外側容器の開口部を閉塞する開閉可能な外蓋と、前記外蓋の下面に取り付けられ、外蓋と一緒に動く内蓋とを具備し、前記外側容器の開口部を前記外蓋で閉塞した状態において、前記内蓋の下面が前記内側容器の上端に密着することを特徴とする容器の蓋。
- [10] 内蓋はシリコーンゴムからなる可撓性を有するものであることを特徴とする請求項9に記載の容器の蓋。
- [11] 外蓋の下面には、中央部に鉤部、基端部にヒンジ取付部、先端部に内蓋取付部が設けられ、内蓋の上面中央には孔が形成された突片が設けられ、内蓋の先端部には孔が形成されているとともに、前記内蓋の上面中央の孔に前記外蓋の鉤部が挿入され、前記内蓋の先端部の孔に前記外蓋の内蓋取付部が挿入されており、内蓋の下面が内側容器の上端に密着した状態では前記鉤部が内蓋を下方に押圧することにより内側容器の内部が負圧状態になるとともに、外蓋と内蓋を開くときには前記内蓋取付部が内蓋の先端部を持ち上げることで内側容器の内部が大気に開放されることを特徴とする請求項9または10に記載の容器の蓋。
- [12] 前記外蓋の内蓋取付部は、平板部の下端に幅広部が連設されたものであり、前記平板部の幅は前記内蓋の先端部の孔の径の長さよりも短く、前記幅広部の幅は前記内蓋の先端部の孔の径の長さよりも長いことを特徴とする請求項11に記載の容器の蓋。
- [13] 外蓋の下面には、基端部近傍に断面L字状の内蓋保持部が設けられているとともに、前記の内蓋保持部の水平板部が内蓋の下方に位置していることを特徴とする請求項9～12のいずれか1項に記載の容器の蓋。

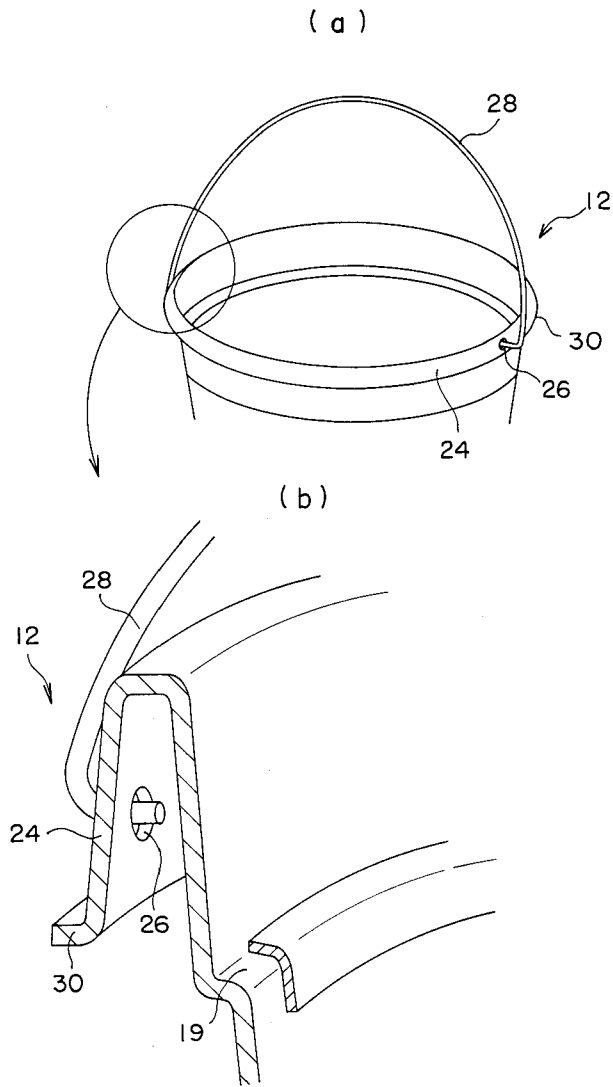
[図1]



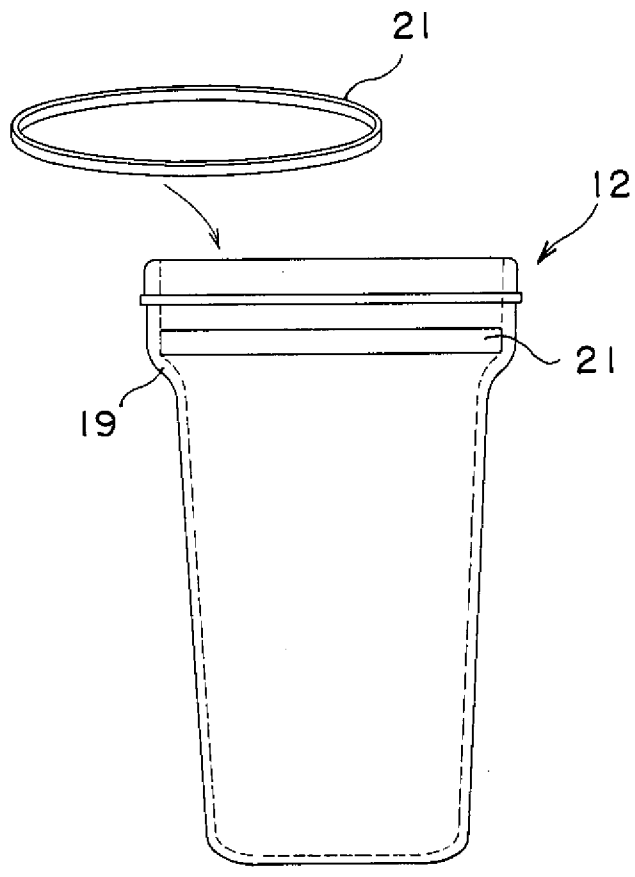
[図2]



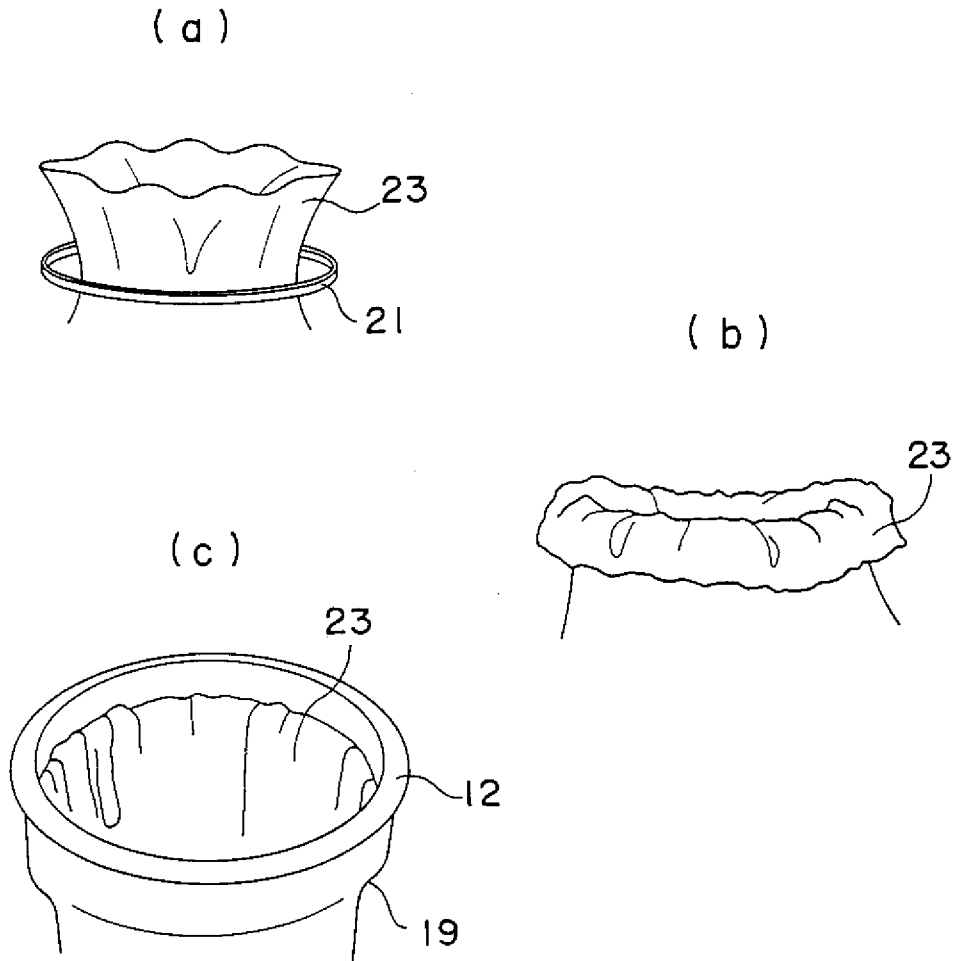
[図3]



[図4]

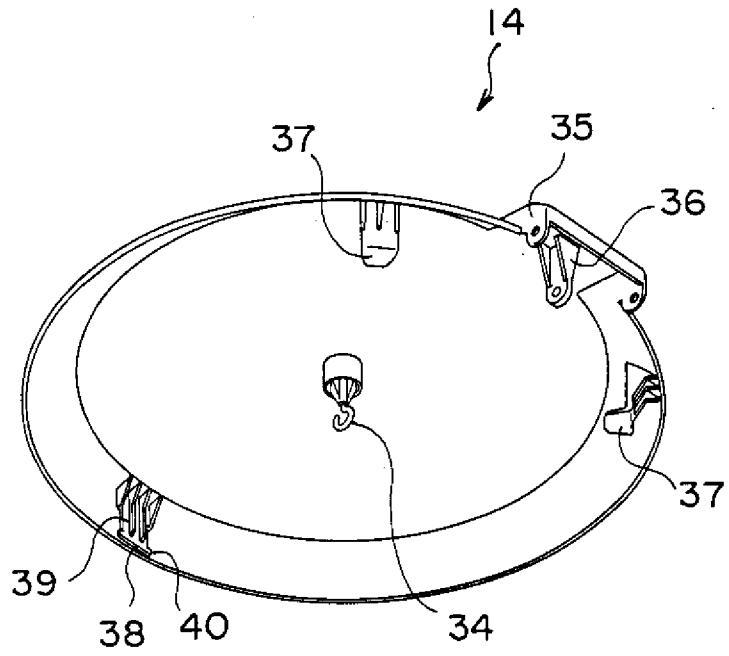


[図5]

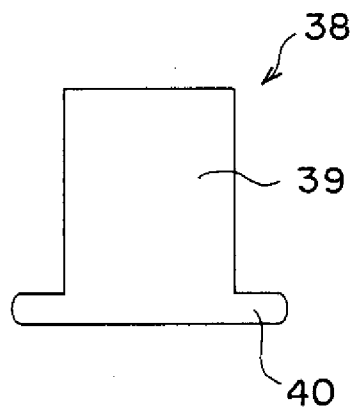


[図6]

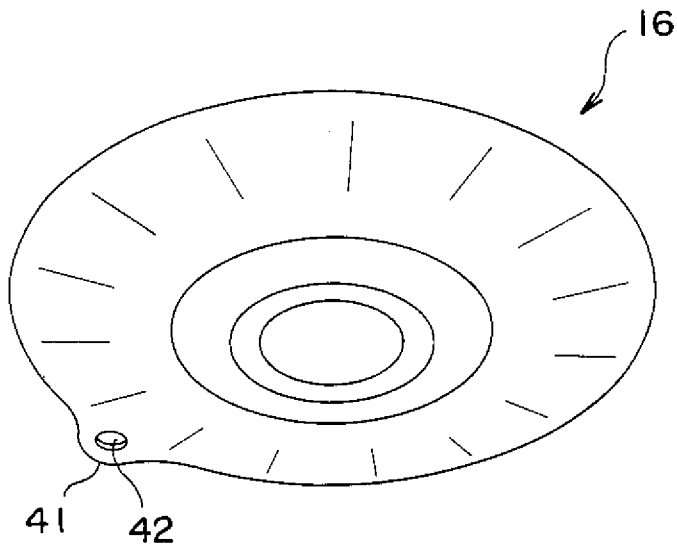
(a)



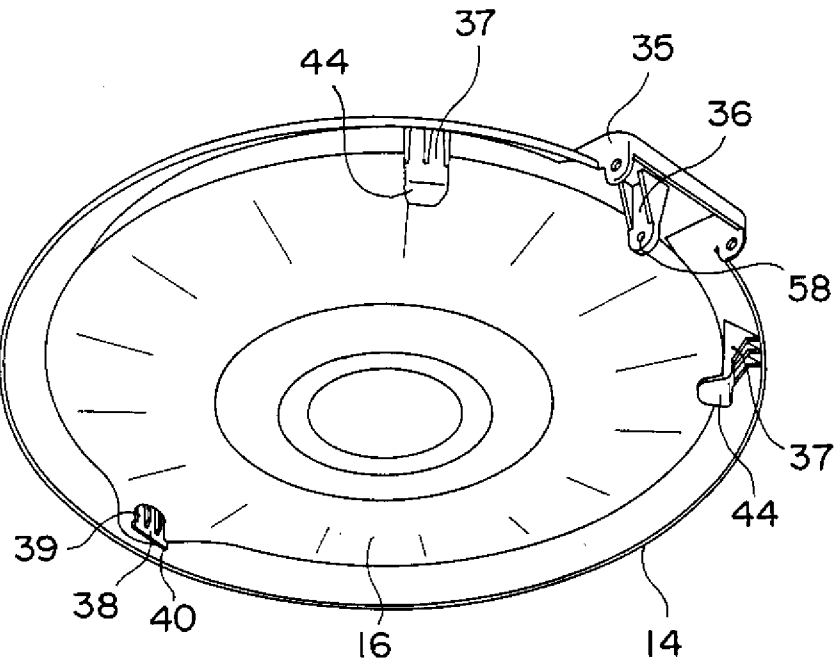
(b)



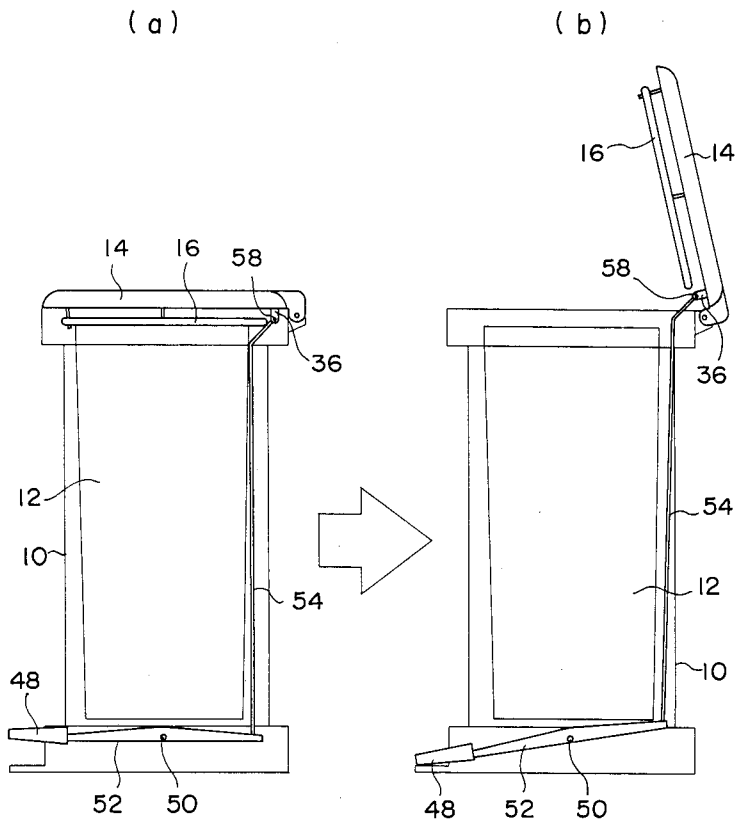
[図7]



[図8]



[図9]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2006/316493

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

B65F1/16(2006.01) i, B65F1/06(2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

B65F1/16, B65F1/06

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2006
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2006	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2006

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 3089358 U (Bunyu KA), 31 July, 2002 (31.07.02), Par. No. [0005] (Family: none)	1, 2, 6-10
Y	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 125591/1988 (Laid-open No. 46703/1990) (Masao HARUMIYA), 30 March, 1990 (30.03.90), Full text; all drawings (Family: none)	1, 2, 6-10

 Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:

"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance

"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date

"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)

"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means

"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search
14 November, 2006 (14.11.06)Date of mailing of the international search report
21 November, 2006 (21.11.06)Name and mailing address of the ISA/
Japanese Patent Office

Authorized officer

Facsimile No.

Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2006/316493

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2006-160372 A (Sar Holdings International Ltd.), 22 June, 2006 (22.06.06), Par. No. [0022] (Family: none)	2, 6, 7, 10
Y	JP 3-70972 A (Sanyo Electric Co., Ltd.), 26 March, 1991 (26.03.91), Page 3, upper left column, line 1 to upper right column, line 4 (Family: none)	6, 7

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））
 Int.Cl. B65F1/16(2006.01)i, B65F1/06(2006.01)i

B. 調査を行った分野
 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））
 Int.Cl. B65F1/16, B65F1/06

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの
 日本国実用新案公報 1922-1996年
 日本国公開実用新案公報 1971-2006年
 日本国実用新案登録公報 1996-2006年
 日本国登録実用新案公報 1994-2006年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	J P 3 0 8 9 3 5 8 U (柯 文雄) 2 0 0 2 . 0 7 . 3 1 , 段落【0005】(ファミリーなし)	1,2,6-10
Y	日本国実用新案登録出願63-125591号（日本国実用新案出 願公開2-46703号）の願書に添付した明細書及び図面の内容 を記録したマイクロフィルム（春宮 維夫）1990.03.30, 全文, 全図（ファミリーなし）	1,2,6-10

C欄の続きにも文献が列挙されている。

パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー	の日の後に公表された文献
「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの	「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの	「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）	「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献	「&」同一パテントファミリー文献
「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願	

国際調査を完了した日
 14.11.2006

国際調査報告の発送日
 21.11.2006

国際調査機関の名称及びあて先
 日本国特許庁（ISA/J P）
 郵便番号100-8915
 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号

特許庁審査官（権限のある職員）
 久保 克彦
 電話番号 03-3581-1101 内線 3332

3K	8711
----	------

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	JP 2006-160372 A (サー ホールディングス インターナショナル リミテッド) 2006. 06. 22, 段落【0022】(ファミリーなし)	2, 6, 7, 10
Y	JP 3-70972 A (三洋電機株式会社) 1991. 03. 26, 第3頁, 左上欄, 第1行-同頁, 右上欄, 第4行 (ファミリーなし)	6, 7